

平成 22 年度予算の概要

1 予算編成の概要

国の地方財政計画総額は、82.1 兆円で前年度比 0.5%のマイナスとなっておりますが、地方主権改革の第一歩として、地方の自由度を高めるという政府方針に沿って、一般財源総額は、不交付団体水準超経費を除くと 1.7%増の、58.8 兆円を確保し、地方交付税では、雇用等臨時特例費の創設など、6.8%増の 16.9 兆円、さらに臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額では、24.6 兆円となり、前年度比 17.3%の大幅な増となったところであります。

このようなことから、本町においては、本年度の主要な一般財源である地方交付税は、臨時財政対策債を含めて、一定の増が見込まれるものの、これは景気の着実な回復に向けた臨時的な財政出動によるものであり、中・長期的には、国、地方を合わせた財政健全化に向けた課題は、大きくなったと受けとめております。また、自主財源である町税収入についても、減収が予測されることから、収支均衡の取れた財政構造を基本に、予算編成を行ったところです。

「予算枠配分方式」では対象経費の一部を見直し、伸び率を 0%に設定するとともに、一般財源ベースで、7,000 万円の政策調整枠を設け、地域経済や雇用の活性化、福祉施策の充実など時代の要請に重点的に応えていくこととしました。

この結果、政策調整枠予算では、地域経済・雇用の活性化に 1,100 万円、福祉施策の充実に 870 万円、住民活動の活性化に 90 万円、省エネルギー推進に 610 万円、その他の事業に 4,830 万円の、あわせて 7,500 万円(一般財源ベース 5,400 万円)の計上となりました。

さらに、増額を見込んだ実質の地方交付税については、その一部を公営住宅整備に伴う地方債発行の抑制など、将来負担の軽減対策のほか、地域経済の回復につながるよう、投資的経費の財源とするなど最終調整を図り、一般会計では総額 62 億 3,000 万円の予算としました。

これは、前年度比 5.8%、3 億 8,100 万円の減となっておりますが、畜産担い手総合整備事業の大型事業と合わせて、補償金免除の繰上償還の完了が主な要因であり、それらを除くと実質的には、1.8%、1 億 900 万円の増となっております。

本年度は、昨年度からスタートした第5次総合計画、また自治基本条例に掲げる「協働」を町民共有のキーワードしたまちづくりを、具現化していくことが重要と受けとめております。そのためにも、町政運営のあり方について、この度策定した「町政運営改善プラン」に沿って、その着実な実践に勤めてまいります。

2 予算規模(別紙参照)

一般会計の予算額は、62 億 3,000 万円で、前年対比 5.8%(3 億 8,100 万円)の減となっております。

また、一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた町の予算総額は、103 億 6,512 万円で前年対比 7.9%(8 億 9,042 万円)減の財政規模となりました。